

## 岡山市入札外部審査委員会及び岡山市水道局入札外部審査委員会の概要

平成22年度第1回岡山市入札外部審査委員会及び岡山市水道局入札外部審査委員会（以下「審査委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 記

#### 1 開催日

平成22年5月11日（火）午後1時30分から午後2時40分

#### 2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

#### 3 出席委員（敬称略 五十音順）

泉 照子，内田 通子，菊池 捷男

#### 4 事務局

##### （1）岡山市

内村財政局長，松井統括審議監，大杉契約課長，岡本契約課課長代理，野崎契約課課長代理，角契約課課長補佐（物品契約係長），宮安契約課工事契約係長，石原契約課工事管理係長，井上監理課長，難波監理課課長補佐（契約指導係長），矢部監理課主任

##### （2）水道局

岸本統括審議監，中山管財課長，阪本管財課課長代理，國富管財課課長補佐，御幡管財課契約係長，名越管財課副主査，平井管財課主任

#### 5 会議次第

##### （1）開会

##### （2）議題

- 1 平成22年度入札契約制度の改正について
- 2 平成21年度等契約状況の報告について
- 3 その他

#### 6 会議概要

##### （1）平成22年度入札契約制度の改正について

（平成22年度入札契約制度の改正について説明）

Q．ミスを失くすための市役所の中でのチェック体制の強化というのは具体的にはどのような体制を取ったのか。

A．基本は各担当課でチェックする。チェック表を作り、それを基にチェックする。設計の担当者その他の職員2人がそれぞれの項目にしたがってチェックを行う。また、システムで積算するが、システムの項目の分かりにくいところについては分かりやすい表示に変えるということも行っている。

Q．積算疑義申立制度ができたことにより、気が緩んでミスをしないように。岡山県では積算誤りの話を聞かない。

A．岡山市の場合は最低制限価格の計算方法を公表しているが、岡山県は公表していない。このため間違っているか間違っていないかは分からない。

Q．岡山市の方が公開性が高く良心的であるのかもしれない。これからの運用のほうに期待する。

## (2) 平成21年度等契約状況の報告について(岡山市分)

### (平成21年度契約状況について(岡山市分)説明)

Q．指定業者について、業者が増えて安く買う方法というのは方向付けられているのか。例えば紙について、どうやって指名業者を増やすのか、入札方法を変えて安くてより良い物を購入するなど方法についてはどうか。

A．紙については、古紙再生PPC一式という形で、単価契約・一般競争入札ということで行っている。指名競争入札ではなく一般競争入札で一番安い札を入れてこられた方と単価で契約しているので、紙についてはかなり安く購入できていると思う。

Q．入札参加業者というのは、今の例だと何社ぐらい入札しているのか。また、発注の仕方はどのようなものか。

A．今回の事例では、500枚入り5束を1箱とし、それで単価を入れさせている。一般競争入札なので、紙が納入できるなら誰でもいいという条件で入札し、応札があったのは5社。一番安いところは、1,245円で入札している。

Q．一般市民は少量しか買わないが、我々が買うよりは安い単価で買えているのだろうか。

A．総額だと大きな金額になるので、安いと思う。

Q．一般競争入札だから談合のおそれもないし、特に高く入れるというおそれもないだろう。昔とちがって一般競争入札ってというのが多い。今は指名競争入札というのは、制度的にはなくなったのか。

A．制度的にはある。

Q．一般競争入札で電子入札でとなったら談合の機会は随分奪われていることだろう。良いことだと思う。以前は談合情報が外から入ることがあると聞いていたが、最近では談合情報というものは入らないのか。

A．最近はない。

Q．(小規模工事の一覧表について)21年度に金額が増えているが、これは政令指定都市になったということ増えたのか。去年の増え方がすごい。そのことの説明と、この1年間政令

指定都市ということで入札をして、変わった点とか、課題などを教えていただきたい。

A．政令指定都市になったことにより、小規模工事ができる上限を130万から250万に変わった。その結果、従来だと契約課で入札をやっていた130万から250万のものが、各局区の方で小規模工事として行い、金額が上がってきた。また、政令指定都市になったことによって変わった点などについては、最初移行したときには多少混乱したところもあったと思うが、現在は落ち着いて各局区の方で事業ができているのではないかなと考えている。

(3)平成21年度等契約状況の報告について(岡山市水道局分)

(平成21年度契約状況について(岡山市水道局分)説明)

Q．指名停止の処分が前年に比べて随分減っているようだが、これはなぜか。

A．20年度は独禁法の違反が11件出ている。国レベルでの事件があった場合は数が多くなる。

Q．総合評価の落札率が高いのはなぜか。

A．昨年度総合評価は1件しか行っていない。この1件の落札率が他に比べ高くなっているため、結果として高くなっている。一般的な土木工事ではなくて、浄水場の設備工事だった。明確な理由は分からないが、設備工事は材料費の占める割合が高いので、落札率も高くなってしまったのではないかと思われる。

Q．総合評価についても説明して欲しい。どういうことを評価するのか。

A．この案件については簡易型という方式で総合評価を行った。簡易型は、企業の体制、施工実績、それから簡易な施工計画を出してもらい、技術力と価格を総合的に評価して決めている。

Q．規模であるとかいろいろな状況を総合的に評価してやるということだが、だから業者が限られるというのは分かるけど、だからといって落札率が高くなるというのは分からない。常に高くなるということにはならないと思う。

A．(常に高くなるということには)ならないです。

Q．工事を見ていると、なかなか(工事が)進まない現場があるようだが。

A．現場管理が非常に難しいものもある。工事用材料については、契約締結後、業者が発注することになるので、一定の工期を設定する必要がある。

Q．地盤が緩いなどにより、工事やり直しとか当初の金額から増額することはあるのか。

A．岩盤が出るとかよほどの事情がない限り、大きな変更はない。

Q．金額変更は、パーセントで言うと何パーセントぐらいか。

A．ほとんど10%前後の変動になる。あまり大きな設計変更はない。